



施政方針説明を行う市長

第1回定例会

平成29年第1回定例会は、2月27日から3月24日までの26日間にわたり開会しました。
 この間、市長の施政方針に対する各派の代表質問及び市政に対する一般質問が行われ、市長の政治姿勢をただすとともに、新年度の行財政運営の方向を示す平成29年度当初予算など市長提出議案29件、「門真市議会議員定数条例の一部改正」など議員提出議案3件について慎重に審議した結果、いずれも原案のとおり可決及び承認し、3月24日に閉会しました。

**議員定数21人を20人に削減
賛成多数で可決**

議員定数を1人削減へ

本市議会では、さまざまな議会改革に取り組んできたところです。
門真市議会議員定数条例の一部改正については、少子・高齢化等を

考えると、議会機能のさらなる充実・強化が求められており、議員一人一人が精鋭化を目指し、より

一層の自己研さんに努め、資質の向上を図り、市政の監視機能を高める

とともに、市民の意思を市政に反映させる努力を積み重ねる必要があること。また、議会として

も議員みずからが改革を進める意思を議員定数の見直しによって示す

ことで、住んでよかったと思ってもらえるような市の実現を目指すため、市の財政状況や議会の役割等、総合的かつ慎重に勘案した

結果、議員定数21人を1人削減し、20人とするもので、議員15人の共同提案により提出されました。

(議決結果) 反対討論の後、賛成多数で可決

問 議会運営委員会での財政は逼迫しているとの認識が示されたが、具体的にどのように逼迫している認識しているのか。

答 財政健全化計画・中期財政見通しにおいて、29年度以降は、毎年1億円以上の財政調整基金の取り崩しが見込まれている。
 また、国民健康保険事業特別会計も改善傾向にあるが、27年度決算では17億円の赤字である。

さらには、公共施設の老朽化による費用の捻出、高齢化等に伴う扶助費の増加も樂觀視できず、子育て施策にも予算配分が必要であることから、市の財政は逼迫していると表現した。

問 議員定数を1人削減することによって得られる効果は。

答 財政的な効果は、年間約1400万円であるが、議会として身を削り、議員みずからが改革を進める姿勢や意思を執行機関や市民に示すことで、財政状況を好転させる力になると考える。

問 議員定数は、奇数よりも偶数のほうがよいとする考えが示されたが、どういうことか。

答 議員定数が偶数の場合は、議長を除く議員数が奇数となるため、採決では可否同数となりにくく白黒をはっきりさせやすい。だが、議員定数が奇数で採決において可否同数となった場合は議長が裁決することになり、議長の中立性が損なわれることから、議員定数は偶数よりも奇数にするべきであると考えている。

議会ICT化のためタブレット端末を導入へ

本市議会では、協議を重ね、議会ICT化のため、タブレット端末を導入することを決定し、本定例会で当該予算が可決されました。
 タブレットの導入目的は、

もくじ

- 議案審議等の概要 …… 1～3ページ
 - ・議員定数条例の一部改正、議会ICT化、政務活動費の交付に関する条例の一部改正、委員会条例の一部改正
 - ・一般会計当初予算
 - ・こどもの医療費の助成に関する条例の一部改正、一般会計補正予算 など
- 代表質問、一般質問 …… 4～7ページ
- 議決結果、議会活動日誌 …… 8ページ

政務活動費の月額を1万円減額

門真市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正については、政務活動費の月額を5万5000円から4万5000円に減額するため提案されたものです。

本案は本会議において賛成討論の後、全員異議なく可決しました。

機構改革に伴い委員会の名称等を変更

門真市議会委員会条例の一部改正については、門真市事務分掌条例の全部改正に伴い、文教常任委員会の名称を文教こども常任委員会に変更するとともに、同常任委員会の所管事項に、こども部に関する事項を追加するなどのため、提案されたものです。

本案は本会議において賛成討論の後、全員異議なく可決しました。

平成29年度当初予算総括表

(単位:千円)

会 計 名		29年度	28年度	増減額	増減率%
一 般 会 計		55,770,000	57,740,000	△ 1,970,000	△ 3.4
特 別 会 計	国民健康保険事業	20,597,869	20,794,282	△ 196,413	△ 0.9
	公共下水道事業	-	7,659,899	△ 7,659,899	皆減
	都市開発資金	783	783	0	0.0
	公共用地先行取得事業	201,137	305,092	△ 103,955	△ 34.1
	後期高齢者医療事業	1,557,620	1,421,177	136,443	9.6
公営企業会計	水道事業	4,058,070	3,893,472	164,598	4.2
	公共下水道事業	9,189,475	-	9,189,475	皆増
総 計		91,374,954	91,814,705	△ 439,751	△ 0.5

29年度一般会計予算

(文教常任委員会 審査概要)

仮称市立南認定こども園
30年4月に開園へ

問 30年2月末までの工期で、
4月開園に支障はないのか。

答 工期は、全てを含め30年2月28日までとなっているが、30年1月31日までに各種検査を終え、建物の引き渡しが行われる予定である。30年2月以降、順次開園に向けた準備を進めることができ、30年4月1日の開園に支障はないものと考えている。

問 園の名称の決定方法は。

答 公募で園名を募集し、その名称の中から名称検討委員会で議論をし、29年第3回定例会において、認定こども園の設置条例を提出し、決定する予定である。

なお、名称検討委員会は南幼稚園や南保育園の保護者、地域の代表を中心に構成予定である。

幼児教育・保育・療育費
5歳児を無償化へ

問 無償化に伴う予算への影響は。

答 認定こども園、幼稚園、保育所、こども発達支援センターに係る予算に影響し、全体として1億2776万6000円を見込んでいる。

問 延長保育料や給食費等は無償化の対象になるのか。

答 今回の無償化には含まれない。

問 給食費の無償化を本市で実施した場合、どの程度の予算が必要となるのか。

答 給食に係る保護者負担額を無償化するための詳細な試算は実施していないが、仮に5歳児に係る公立施設の利用者は無償とし、私立施設の利用者は平均的な給食費を上限として補助を行った場合は、年額3000万

円程度の予算が必要である。

仮称市立生涯学習複合施設
35年秋ごろ開設へ

問 同施設の設計事業者選定委員会の委員数とその構成は。

答 建築に精通した学識経験者等3名、市職員2名の計5名を予定している。

問 設計事業者の決定の時期は。

答 古川橋駅前のまちづくり事業が予定どおり進捗すれば、30年8月ごろに決定できる予定である。

問 開設に向けたスケジュールは。

答 基本設計・実施設計業務と並行して、24年度に実施した埋蔵文化財の試掘調査結果に基づく発掘調査を実施し、その後、建設工事がそれぞれ計画どおり進めば、35年秋ごろに開設できる予定である。

(その他の質疑)

- ・29年度の保育定員の拡充内容
- ・病児・病後児保育の概要及び施設内容等
- ・子育て世帯にとって本市に住む利点 など



(総務建設常任委員会 審査概要)

狭い道路を拡幅し
カラー舗装等で安全確保

問 島頭南北2号線と三ツ島東西線の道路拡幅事業の概要は。

答 島頭南北2号線の当該区間は通学路であるが、一部の区間は幅員が2m未満で見通しが悪く、通勤等の自転車の通り抜けが多いことから、見通しの改善と、歩行空間の確保や、地域の利便性の向上を図るため、自動車の通行も可能な幅員6・7mまで拡幅する。

三ツ島東西線も通学路であるが、路側帯が狭くて歩行空間がほとんど確保されていない上、大型トラック等が頻繁に通行している状況であり、特に安全確保が必要な区間については、用地買収により歩行空間の確保に取り組む。



カラー舗装された市道

問 歩行者への安全面についての配慮は。

答 道路の拡幅により、自転車と

歩行者が狭いところで、ふくそうするのを防ぐことができ、道路の折れ角についても、隅切りを設け、見通しを確保する。また、路側帯のカラー舗装により、

自動車に対して歩行者への注意喚起や路側帯へのはみ出し走行の防止を促し、通学児童や歩行者の安全性を確保する。

犯罪の防止・迷惑行為の抑止
公園に防犯カメラを新設

問 公園防犯カメラ設置事業の概要は。

答 同事業は、昨今多発する犯罪の防止を初め、遊具等への悪質ないたずらや地域住民への迷惑行為等を抑止する目的で設置するもので、29年度においては、20台分の予算を計上している。また、スケールメリットが生かせるよう、関係課とともに発注を行う予定としている。



公園に設置予定の防犯カメラ

問 同カメラの管理方法は。

答 29年10月から5年間のリース及び保守管理の契約をする予定

であり、録画した画像については、防犯カメラ管理責任者を置くなど、個人情報保護や運用に必要な要領を策定し、適切な管理に努める。

公共工事の最低制限価格
設定方法を変更

問 最低制限価格の設定方法の変更内容は。

答 最低制限価格の設定については、ダンピング受注防止等のために地方自治法施行令第167条の10第2項において規定されており、現在、国が20年に示した最低制限価格、いわゆる20年モデルを市では21年に導入している。今回、最低制限価格を適切に活用して公共工事のさらなる適正化を図っていくために、29年4月1日から23年モデルに変更する。

問 最低制限価格の設定変更による当初予算への影響は。

答 最低制限価格変更に伴い、工事請負費が約20%上昇し、当初予算の工事請負費をもとに試算すると一般会計で約9500万円の増額を見込んでいる。

(その他の質疑)

- ・市営住宅の指定管理者導入に至る経緯
- ・寿市営住宅南棟の耐震補強工事概要とスケジュール など

(民生常任委員会 審査概要)

妊婦歯科健康診査を 公費負担へ

問 妊婦歯科健康診査の実施目的とその重要性は。

答 妊娠中は、女性ホルモンの分泌量が増加するため、歯周炎を起こしやすくなり、つわりによる食の嗜好の変化等のため、口内が酸性に傾き、虫歯も発生しやすくなる。

また、妊娠中の歯周炎は、早産や低体重児出生の危険因子となることから、妊娠中の歯科健康診査は、虫歯や歯周疾患の予防に加えて出生時のリスクを軽減し、安心・安全な出産を迎えるためにも重要なものと考える。



問 妊婦健康診査公費負担拡充の内容は。

答 これまでの妊婦健康診査公費助成に加え、新たに妊婦歯科健康診査公費負担事業を実施する。29年4月1日以降、妊娠届け出をした妊婦に歯科健康診査の無料受診券を交付し、市内医療

機関にて妊娠期間中に1回受診してもらう。健診内容は、問診、虫歯や歯周病のチェック、ブラッシング指導である。

以上の審査を踏まえて、民生常任委員会では左記のとおり附帯決議を付しました。

「平成29年度門真市一般会計予算」中、所管事項に対する附帯決議

上記議案については、妊婦健康診査公費負担事業の拡充により、新たに妊婦歯科健康診査事業の予算が計上されているが、母子の口腔ケアへの意識向上については、妊娠中だけでなく、出産後の産婦においても重要である。

これらの状況を踏まえ、可及的速やかに妊婦歯科健康診査の対象者を産婦まで拡充できるよう適切な措置を講じること。

地域生活支援拠点 を30年4月に開設へ

問 地域生活支援拠点整備事業の進捗状況は。

答 グループホーム及び短期入所を合わせ20床と障がい者(児)の相談支援等の機能を有するものの整備を進めており、28年8月に建設及び運営事業者を決定し、30年4月に開設予定である。

問 市内におけるグループホームへの入居希望者数は。

答 相談支援の中で把握している

数字は約50名である。一方、グループホームや短期入所施設等の社会資源については、北河内の中でも人口規模に比べ少ない状況にある。新たな拠点整備により、状況が一定改善されるものの、引き続き、社会資源の整備拡充に向け、障がい者(児)の生きがいある暮らしと自立を支援していきたいと考えている。

(その他の質疑)
・さわやか訪問収集の拡充内容
・ガラスケのLINEスタンプの使用開始時期
・特殊詐欺被害防止機器の貸与に関するスケジュール など

29年度補正予算 (一般会計補正予算(第1号))

(議決結果) 全員異議なく可決
(民生常任委員会 審査概要)

新たな門真の市民まつり 今夏に開催へ

問 3回開催された門真のまつり懇話会での議論の内容は。

答 以前に開催されていたふる里門真まつりの検証や、現在市内の団体が開催しているまつりやイベントの現状、課題等の意見聴取等を行い、新たな門真のまつりのあり方の議論を深めていく中で、29年の夏にまつりを実施したいとの意見に至った。
同懇話会の案では、市民まつ

りの実施主体は実行委員会とし、開催日は29年7月もしくは8月の土・日のいずれか1日間とし、内容としては、各団体の模擬店のほか、昼は子ども向けイベント、カラオケ大会等、夜は郷土芸能、盆踊り等、場所は旧第六中学校グラウンド及び総合体育館とするものであった。

また、市民・団体・企業等と市民まつりのイメージを共有し、実施に向けた機運を高めることを目的に、啓発用のイメージパンフレットもあわせて作成しているところである。

問 今後の門真の市民まつり実施事業の進め方は。

答 本事業は、今議会で補正予算の議決後、29年3月末に同懇話会を発展継承した門真の市民まつり実行委員会準備会を開催し、実行委員会への参画団体等について意見交換を行い、その後、速やかに実行委員会を立ち上げていきたいと考えている。

実行委員会では、市民まつりに向け、より具体的な部会を設置し、それぞれの専門部会において議論を深め、準備を進めてもらいたいと考えている。

また、市民まつり開催後には次年度に向けた反省会及び会計監査等を予定している。

子ども医療費助成 10月から対象拡大へ

門真市子どもの医療費の助成に関する条例の一部改正について

は、子ども医療費の助成対象者を、満18歳に達する日以後における最初の3月31日までの間にある者まで拡大することにより、本制度の一層の充実を図るものです。

(議決結果) 全員異議なく可決

(文教常任委員会 審査概要)

問 子ども医療費助成の対象年齢拡大の具体的な内容は。

答 通院対象を現在の「小学校6年生まで」から「高校3年生(18歳)まで」に、入院対象を現在の「中学校3年生まで」から「高校3年生(18歳)まで」に拡大する。また、所得制限は設けず、

入院時の食事療養費も助成対象として継続する予定である。

なお、高校生以外の人も同様に、満18歳に到達する最初の年度末まで対象とするものである。

問 10月1日から対象拡大となるが、対象世帯が行う手続は。

答 29年8月中旬に拡大対象の中学1年生から高校3年生(18歳)のいる世帯へ申請書を送付し、対象世帯には、必要事項を記載の上、対象者の健康保険証の写しを添付し、申請してもらう。申請世帯へは29年9月下旬をめどに、医療証を送付予定である。

市議会の傍聴にお越しください

● 臨時会・定例会の開催予定

平成29年第2回臨時会		
5月	17日(水)	本会議
	18日(木)	本会議

※会議はいずれも午前10時から開催。日程は、都合により変更となる場合あり。

平成29年第2回定例会		
6月	9日(金)	本会議
	12日(月)	総務建設常任委員会
	13日(火)	民生常任委員会
	14日(水)	文教子ども常任委員会
	21日(水)	本会議(一般質問)
	22日(木)	本会議(一般質問)

● 傍聴の受付など(誰でも無料で傍聴可能)

	本会議	常任委員会
受付時間	開催予定時刻の30分前から	
受付場所	市役所本館1階議場前	市役所本館4階議会事務局
定員(先着順)	一般席32人 車椅子使用者席3人	10人

● 議案書の無償提供

臨時会・定例会の最終日終了後、議場前にて議案書の無償提供(先着10人、1人1部)を行っていますので、希望者は受付担当者まで、お申し出ください。

代表質問

3月8日、9日の本会議において、各会派の代表者4名が施政方針に対する質問を行いました。
主な質問と答弁の要旨を掲載しています。

(大会派・公党順)

施設方針については、広報かどま4月号
又は、市ホームページをご覧ください。

公明党



質問者 後藤 太平

松本 京子
武田 朋久
岡本 宗城
内海 武寿
高橋 嘉子
春田 清子

今後の財政運営について

問 子ども医療費助成の拡充や幼児教育の無償化は、一時的な制度ではなく、継続して行うものであるため、恒久財源が必要であるが、本市の今後の財政見通しは。

答 27年度決算では、財政健全化法に基づく4指標は、全て基準値をクリアし、健全性が確保できている。しかし、国民健康保険事業特別会計の累積赤字解消に向けた対策に加え、公共施設の老朽化による更新時期が明確となってきた点も、財政負担となる懸念がある。今後の財政運営においては、おおむね10年間を目標とした財政見通しを策定し、公債費残高や基金残高及び財政健全化法に基づく指標の推移等を注視しつつ、計画的な財政運営に努めていきたい。

地域会議のあり方について

問 地域会議の役割は。

答 地域会議は、地縁による団体や目的別団体等、多様な主体の構成により、地域課題の解決を協働で取り組み、地域の人材発掘や活性化により、地域力、市民力の向上を目指すものである。

問 地域会議を市内全域に中学校区単位で早急に設立するべきと考えるが、市の考えは。

答 地域会議を中学校区単位で設立することについては、地域によって困難との声や最適との声もあるため、設立済みの校区での実態等も検証しつつ、支援方法や補助内容について、1年程度を目標に地域会議のあり方を見直し、地域の実情に即した協働に取り組む組織となるよう検討していきたい。

問 (仮称)地域協働センターのあり方に対する考えは。

答 既存の施設等の活用や、必要な場合は新たな施設の機能や規模等、さまざまな観点から地域会議を初め地域の方と協議を重ね、慎重に検討していきたい。

機構改革について

問 機構改革により住民福祉の向上にどのように取り組むのか。

答 今回の機構改革は、行政課題等への的確に対応できる組織の再構築を行っている。

特徴としては、地域の連携強化やにぎわいの創出への取り組みを具現化するため、地域とのかかわりが強い部署を一元化するとともに、子どもの貧困対策や家庭支援の強化に取り組むため、市長部局にこども部を設置し、さらに市の取り組みや市が持つポテンシャルなどを発信する魅力発信課を設置することなどが挙げられる。

このようにさまざまな課題に対応し、スピード感を持って、着実に実行できる体制を整えたところであり、今後の門真の一層の発展に向け、取り組んでいく。

問 市政を円滑に進めていくには、行政ロイヤヤー(弁護士)の導入が必要と考えるが、市の考えは。

答 団塊の世代の大量退職による事務継承不足等により手続上のミスなどが見られるため、確実な事務執行に必要なチェック機能やコンプライアンスの体制強化の必要性及び緊急性を強く感じている。行政ロイヤヤーの導入は、職員の法務能力向上や法的知見を持つ職

員の育成等に有効で、事務執行に必要なチェックやコンプライアンスの体制強化につながることから、早期導入に向けた検討をしていく。

消費者対策について

問 特殊詐欺被害防止のための電話通話記録装置や通話録音装置の活用を提案していたが、具体的な取り組みは。

答 高齢者を狙った特殊詐欺及び悪質商法等による被害は、増加傾向にある。特殊詐欺等による被害の未然防止には、特殊詐欺等の電話を高齢者宅へつなげないことが重要と考えている。

そのため過去に振り込め詐欺や悪質商法等に使われた電話番号からの着信をブロックし、警告ランプで知らせる機能を持った特殊詐欺被害防止機器を貸与し、被害の未然防止に努めていく。

同機器の貸与は、番号表示サービスを利用して電話機を使用する单身世帯等の高齢者が対象となり、29年5月から説明会を開催し、希望者に対し、順次貸与していく。

災害に強い住みやすいまちづくりについて

問 物資の分散備蓄の方向性は。

答 現在、備蓄物資については、災害時に備え、危険の分散を図り、指定避難所で迅速に利用できるように市内8カ所の備蓄倉庫等で分散備蓄を行っている。

今後の方向性としては、府において南海トラフ地震を想定した「大規模災害時における救援物資

に関する方針」が示され、備蓄重要物資の追加、物資の対応日数等を変更するほか、新たな備蓄場所の確保の検討も必要があることから、全避難所施設への備蓄倉庫設置を視野に庁内調整を進めていく。



門真はすはな中学校に分散備蓄している物資

問 女性の視点を取り入れた防災対策は。

答 本市では、24年度より防災担当部局への女性職員の配置を行うとともに、粉ミルクや生理用品等女性視点での備蓄を行い、自主防災組織に対する防災講話においても、避難所運営への女性視点の共同生活ルールの設定や女性参画の重要性を説明している。

また、自治会の女性部会等の女性団体からの防災講話の依頼も増加しており、女性の視点を取り入れた防災対策に対する市民の関心も高まりつつある状況である。

今後は、女性視点の防災ブックなど、先進事例を参考にしながら、女性や高齢者、障がい者等のさまざまな視点を反映させた防災啓発活動を推進していく。

障がい者(児)福祉の充実について

問 障害者差別解消法では、合理的配慮の提供が求められているが、

コミュニケーションボードやヘルプマークについての考えは。

答 現在、窓口では障がい特性に応じたコミュニケーション手段での対応に努めている。

今後はコミュニケーションボードの作成や、内部障がいの方等へのヘルプマークの配布や周知を行うなど、より一層、合理的配慮の提供に努めていく。

問 難聴児の補聴器購入費の助成についての考えは。

答 本市では、教育・言語訓練及び生活適応訓練を促進する観点から、身体障害者手帳による補聴器の給付対象とならない軽度の難聴児に対し、24年度から本市独自事業として、補聴器の購入費用の一部を助成している。

難聴児が早期に補聴器を装着することは、日常生活や学習への支障を少なくし、言語能力の獲得に非常に有用と考えられ、保護者の子育てへの不安感や経済的負担感を解消する効果も期待されることから、29年度から、対象となる聴力レベルや世帯を拡充することとし、引き続き難聴児の支援に努めていきたいと考えている。



自由民主党



質問者 池田 治子

土山 重樹
佐藤 親太
中道 茂

地域会議の推進について

問 地域会議についての市の考えと、各校区での今後の進め方は。

答 市民のニーズは多様化、高度化していることから、地域住民が主体的に地域の課題に取り組むための組織である地域会議を推進し、市が必要な支援をすることで、地域の活性化につながるものと考えている。また、各校区での今後の進め方については、活動範囲を限定せず、地域の実情に応じて選択できるものとなるよう検証を行うとともに、地域住民と丁寧な議論を重ねながら、設立に向けた働きかけを進めていきたい。

通学歩道の拡幅について

問 三ツ島東西線・府道深野南寺方大阪線の拡幅スケジュールは。

答 三ツ島東西線については、29年度には当該区間の用地買収及び道路の拡幅整備を行い、通学路の安全確保に取り組んでいく。また、二島小学校西側の府道深野南寺方大阪線の歩道が一部分断されている箇所は拡幅整備については、道路管理者に確認したところ、用地買収は28年12月に完了し、今後は工作物の除却後、早期に歩道整備

を行う予定であると聞いている。

第2次子ども読書活動推進計画の取り組みの進捗について

問 図書館が実施する学校支援サービスの内容は。

答 同サービスの具体例として、学校訪問、図書館見学の受け入れ、学級文庫の配本、調べ学習への支援等がある。調べ学習においては、図書館司書と学校図書館司書が連携し、活用できる資料を選び、教員に貸し出すようにした結果、相談件数が増加している。

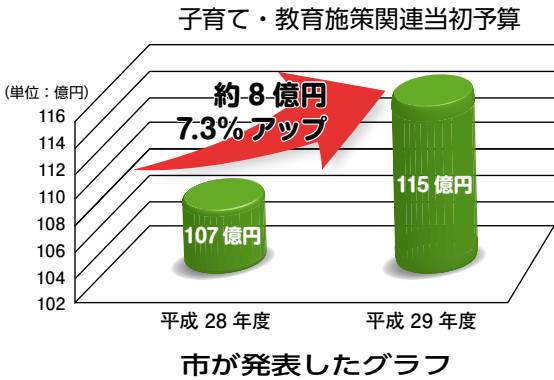
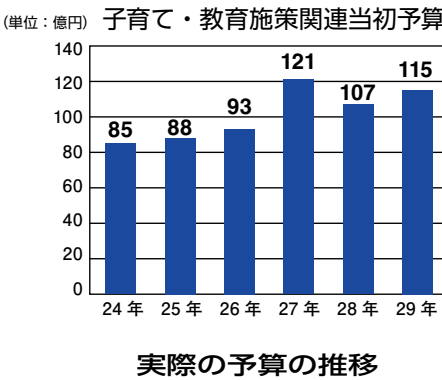
府営住宅の移管について

問 府営住宅を市に移管する場合、多額の財政負担も想定されるが、市はどのように予測しているのか。

答 府と協議を行う中で、経常的な収支のほか、建てかえに係る臨時的な支出等、より詳細な資料提供を求め、その確認を十分に行い、市の財政負担予測もさまざまな観点から慎重に検討したい。

子育て施策予算について

問 市がホームページで公表している子育て・教育施策関連当初予算のグラフでは、Y軸の基点を0ではなく102億円としているこ



とから、棒グラフの高さが2・6倍になっており、一見すると予算も2・6倍になったかのような錯覚を起こすものになっている。市民に対しては、ミスリードでない情報を提供すべきでは。

答 一様に目盛りの基点を0とするのではなく、0としないグラフ等を用いて、視覚的にアピールすることも、本市の魅力発信の有効な手段の一つであると考えている。また、当該グラフには関連予算の総額、増加額及び増加率について数値を明確に記載していることから、ミスリードしていることはなく、正確な情報提供を行ったものと考えている。

日本共産党



質問者 亀井 淳

堀尾 晴真
豊北 裕子
福田 英彦

「憲法改正」について

問 安倍政権は、立憲主義を破壊し、権力行使に抑制がなくなり、強権・独裁政治となっている。日本

の政治に求められているのは、憲法を変えることなく、憲法どおりの政治を行うことであると考えているが、現行憲法のどこに問題があり、どこをどう変えなければならないと市は認識しているのか。

答 国民の声を踏まえた改正は、必要に応じて行うべきだが、具体の本身は国で議論されるべきであるため、国の議論を注視したい。

維新府政に大型開発の中止を求めることについて

問 府はカジノや万博など大型開発に莫大な事業費を積み込もうとしている。住民負担の押しつけとサービス切り捨てで生み出した財源で、財政破綻をもたらす大型開発は大阪の経済活性化、門真の活性化につながる。松井知事に政策転換を求める考えはないか。

答 新たな戦略的投資を積極的に行うことが地域経済の活性化につながるかと考えているため、現時点で政策転換を求める考えはない。

カジノ中止の申し入れを

問 百害あって一利もない、刑法で禁じる賭博場・カジノはやめよと、府に申し入れすべきでは。

答 大阪の成長や発展につながる積極的な投資であるから、中止ではなく世界の先進事例を検証し、積極的に進めるべき施策と考える。

国保の保険料率統一化は反対

問 保険料率の統一化について、全国各地の自治体から強い反対の声が上がリ、4府県を除く都道府県では、統一化の動きはとまっている。府下でも、「保険料が確実に今より高くなる」等の理由で統一化に反対する自治体が広がっているため、市は統一化に反対の表明をすべきでは。

答 反対する考えはない。

住宅市街地総合整備事業について

問 「29億円問題」に象徴される光亜興産任せのまちづくりによる税金の無駄遣い、十分な説明もない住民追い出しは見直すべき。まちづくりの考えも事業スケジュールも示さず、地権者等に立ち退きを迫る手法をどう考えるのか。

答 地権者等への事業趣旨の説明や移転交渉を重ね、事業を主体的に推進している。市も共同整備事

業組合と事業スケジュール等について十分な説明を行う予定である。

府営住宅の市移管について

問 府営住宅移管に関する覚書を府と交わすのなら、人員体制、家賃シミュレーション、後年度負担等、移管可能かを判断する材料としての覚書ならまだしも、移管ありきの覚書なら容認できない。今後、府とどんな覚書を交わすのか。

答 より一層の検討を進める体制整備のため、都市政策課を設置し、覚書の締結時期や内容をさまざまな観点から慎重に検討する。

子どもの貧困対策について

問 子どもの生活実態調査で、土・日及び長期休暇の時、3人に1人の子どもが昼食を欠食しているというデータがあり、他市町と比べ生活環境等の面で格差がある。この調査を踏まえ、虐待やネグレクトの実際のケースについて話を聞くなど、質的な調査が必要では。

答 支援機関調査も実施しており、これら調査結果等を踏まえて、今後の施策検討の中で、必要に応じ推進体制も検討する。

待機児童対策について

問 28年10月1日の待機児童数は、159人である。

問 子育て世帯の流入を見込むなら、環境や体制の整備が必要であると考え、市は南保育園の存続や認可保育園を増園すべきでは。

答 環境整備等の必要性を検討したいと考えているが、現時点でこれらの存続・増設は考えていない。

緑風クラブ



質問者 吉水 丈晴

大倉 基文
五味 聖二
今田 哲哉

元参与及び元地域調整官2名の退職問題について

両名が退職に至るまでの事実経過は。

本市参与及び調整官は地域会議の設立及び活動の支援を行う地域コーディネーターと位置づけていたが、第五及び第三中学校区で地域会議が設立され、担当課においてもノウハウの継承ができ、所期の目的は達成したことから、28年11月30日付をもって職制を廃止した。

地域調整官には再任用制度の最長5年の任用を、再任用の年齢を超えている参与には一般非常勤等の職による残任期間の雇用に関する提案を28年11月21日に行ったが、両名より辞退の意向が示された。

今回の件について法的観点においても問題はなかったのか。

28年12月14日付で、両名から労働基準法第20条違反による解雇予告手当の請求が市長宛てに提出されたことから、請求書面の内容に関し12月27日に北大阪労働基準監督署に確認を行い、その結果を踏まえ、本市の対応は適切であると判断し29年1月16日付で両名に対し、解雇予告手当の請求には応じない旨を内容証明にて通知した。

なお、両名に通知書が届いていることは確認できており、その後、両名から新たな申し出などはなく、本件については市として適正な対応を行ったものと考えている。

(仮称) 地域協働センターの整備のあり方について

財政の厳しい中で同センター建設は市民に理解されるのか。門真市公共施設等総合管理計画にあるように、今後の施設建設は慎重でないとはいけないのでは。

地域会議の活動拠点の必要性は認識しており、今後は、同計画との整合性も図りつつ、学校を初め、既存の公共・民間施設の活用が必要な場合は新たな施設も含めて地域会議を初めとする地域住民と丁寧な協議、検討していきたい。

同センターの目的として、災害時の拠点や、備蓄倉庫としての役割も考えているようだが、他市のように学校等を利用しないのか。

災害発生時に円滑な物資の配布ができるよう、各避難所での備蓄が重要であるため、防災備蓄倉庫として各学校の空き教室等の利用など庁内調整を進めていく。

中学校のクラブ活動について

中学生にとってクラブ活動は、

学校生活に生きがいを感じる大きな要素と考える。指導者不足等で就学する中学校に生徒がやりたいと思うクラブがないことがあるため、学校選択制を検討してはどうかと考えるが見解は。

門真市魅力ある教育づくり審議会では、クラブ活動の重要性が話し合われ、先輩や後輩等とのよい人間関係が築けること、自分の力を出せる場面があることにより自己実現につながる等々の意見を踏まえ、クラブ活動等の特別活動の充実が、生徒の自己肯定感の育成につながるかとめられた。

クラブ活動等は、学習意欲向上やみずから学び社会で生き抜くための力につながるものと考えており、クラブ活動による学校の選択制を含め、希望するクラブに入れるような施策のあり方について検討していく。

市職員の柔軟な採用について

職員の4月1日採用にこだわらず、10月1日採用を行い、幅広い人材確保を目指すことや、本市出身者や在住者の職員確保等、これまでと違う柔軟な採用基準を検討する考えは。

年度途中の退職に伴う欠員を速やかに補うためにも、年度途中の採用について検討をしていきたい。あわせて、市民の肌感覚を持つて施策立案ができ、災害への迅速な対応や地域の実情に精通した本市出身者や在住者を確保する手法や、これまでの新卒者を中心とした採用手法以外にも社会人を対象とした採用を検討している。

一般質問

産業振興施策の成果について

29年度予算では、企業収益減少により法人市民税は減収と見込んでいる。ものづくりネットワーク事業など、販路拡大等に向け技術力のアピールや展示会への合同出展支援等を行っているが、それらの成果は、

出展企業からは「1社で出展するよりPR効果が高まった。」「商談につながる効果があった。」などの声があり、今後の販路拡大につながる成果があったと考える。

クリーンセンターの広域化について

長期稼働中の焼却施設について、守口市や大阪市との連携を図り広域化すれば、大きな効果が見込めると思うがどうか。

現在、本市単独での施設の長寿命化について検討を進めている。今後は広域化も含め、最善の方法を検討していく。

ごみの収集方法について

収集時間帯について、朝収集と比べて昼収集は長時間ガラスの目にさらされるため不公平であるとの声を聞くが、定期的な収集ルートの変更など、対応策はないのか。

コース別で収集時間を分けているため、午前・午後でごみの持ち出し時間を分けると、戸別に通知する必要がある、現段階では対応困難である。

また、数年ごとの収集ルート変更も周知方法など課題があるため、今後、ごみのよりよい収集方法について調査研究していく。



森 博孝
(無所属)

校区福祉委員会の透明性について

校区福祉委員会の役員名簿公開を常盤町自治会長兼校区福祉委員会委員長も社協も拒んだことは正当なことだったか。

住所や電話番号を除いた氏名や肩書は公開情報なのでこれは間違った対応だった。今後は正しい対応することになった。

市長宛て要望署名を宮本市長自身が市民に要請した問題について

市長たる者がやってはならないことだと認識しないのか？

やってならないこととの認識はない。

この署名は「長年、新橋市宮住宅を不法占拠してきた疑惑真つ黒」の「門真小の畑のK T氏」が責任者になって呼びかけたもので、こんな人間の呼びかけに市長が協力したことの責任を、どう考えているのか。

市営住宅への居住実態等は現在調査中。署名活動は居住疑惑とは別問題で同じ地域の住民としての協力であったと考える。

市長は政治献金の倫理度や透明性を上げるつもりがあるかについて

今後は献金禁止団体の役員からはどういう形であっても献金を受けない、献金者の職業欄には所属企業や団体名を明記するという、政治倫理向上宣言をすべきと思うが、それをやる気があるか？

改めて政治倫理向上宣言をする必要はないと考えている。



戸田 久和
(無所属)

■ 施政方針に対する代表質問の要旨（大会派・公党順）

公明党 後藤 太平

- 1 財政問題について
- (1) 今後の財政運営について
- 2 みんなの協働でつくる地域力のあるまちについて
- (1) 地域会議のあり方について
- (2) 機構改革について
- (3) 「門真市第5次総合計画」と「門真市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について
- 3 将来を担う子どもが育つ教育力のあるまちについて
- (1) 保育定員の拡充と施設整備について
- (2) 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制について
- (3) 小・中学生を取り巻く環境と教育について
- 4 安全・安心で快適に暮らせる明るいまちについて
- (1) 防犯対策について
- (2) 消費者対策について
- (3) 災害に強い住みやすいまちづくりについて
- (4) 上下水道の整備・計画・事業運営について
- (5) 空き家・老朽建物について
- (6) 狭隘道路の拡幅整備について
- (7) 府営住宅の本市への移管について
- 5 いきいきと人が輝く文化薫るまちについて
- (1) 女性活躍支援の推進について
- (2) （仮称）市立生涯学習複合施設を含めた図書館の充実について
- (3) 市立総合体育館や市民文化会館ルミエールホールのある方について
- 6 健やかな笑顔あふれる支え合いのまちについて
- (1) 国民健康保険事業について
- (2) 高齢者福祉の充実について
- (3) 障がい者（児）福祉の充実について
- (4) 生活困窮者の自立と支援について
- 7 環境と調和し、産業が栄える活力のあるまちについて
- (1) 資源リサイクルシステムの推進について
- (2) 親水空間整備・公園整備について
- (3) 市内企業の活性化と環境整備について

自由民主党 池田 治子

- 1 地域会議の推進について
- (1) 市民自治の確立に向けての地域会議の意義について
- (2) 各校区での今後の進め方について
- 2 校区門真まつりについて
- 3 子育て施策予算について
- (1) 予算グラフの書き方の問題点について
- (2) 予算の内訳について
- (3) 無償化及び子ども医療助成の拡充に伴う財源について
- 4 子育て支援について
- (1) 病後児保育の拡充について
- (2) 子ども食堂と食育について
- (3) 機構改革による移管後の具体的な取り組みについて
- 5 教育向上施策について
- (1) 子どもの学習機会の充実について
- (2) 学力向上の基盤づくりについて
- (3) 図書館司書の拡充について
- (4) 英語力向上施策について
- 6 安全なまちの実現について
- (1) 自主的な地域防災強化の支援について
- (2) 狭隘道路拡幅整備に対する補助制度の拡充について
- 7 府営住宅の移管について
- (1) 府の財政状況と市の財政負担の予測について
- 8 門真南駅周辺のまちづくりについて
- (1) 交番の適正な整備について
- (2) 三ツ島東西線、府道寺方深野線の通学歩道拡幅について
- (3) モノレール延伸に向けた地域住民への情報発信について
- 9 水道事業ビジョンについて
- (1) 門真市水道事業ビジョンの概要について
- (2) 将来予測される課題について
- 10 生涯学習の推進施策について
- (1) 第2次子ども読書活動推進計画の取り組みの進捗について
- (2) 市立体育館の初年度の稼働見込みについて
- 11 東田町公園について
- (1) 東田町公園の供用見通しについて
- 12 産業振興施策の拡充について
- (1) 門真市ものづくり企業ネットワークの拡大について
- (2) もりかど産業支援機関ネットワークの取り組みについて
- (3) 農業振興施策について
- (4) 今後の産業振興の方向性について

日本共産党 亀井 淳

- 1 市長の政治姿勢について
- (1) 憲法・平和について
- (2) アベノミクスについて
- (3) 「大阪都構想」について
- (4) 大阪万博・カジノについて
- (5) 府に市民施策充実の立場で要求することについて
- (6) 市長の言う「市民の声なき声」、「市民の肌感覚」について
- (7) 伝統文化について
- 2 行政運営について
- (1) マイナンバーについて
- (2) 公文書管理について

- 3 市民の暮らしについて
- (1) 国民健康保険事業について
- (2) 介護保険制度について
- (3) 生活保護行政について
- (4) 産業振興について
- 4 まちづくりについて
- (1) 淀川左岸線延伸部の事業化について
- (2) 空き家対策について
- (3) 安心・安全のまちづくりについて
- (4) 住宅市街地総合整備事業について
- (5) 北島東地区のまちづくりについて
- (6) 府営住宅の市移管について
- 5 教育・子育てについて
- (1) 子どもの貧困対策について
- (2) 大阪府のチャレンジテストについて
- (3) 待機児童対策について

緑風クラブ 吉水 丈晴

- 1 宮本市長の市政運営全般について
- (1) 宮本市長の半年間の行政運営での率直な感想について
- (2) 日本万博の大阪開催誘致活動への本市の基本的考え方について
- (3) 財政状況は非常に厳しい今後の見通しについて
- (4) 市役所の組織整備としての機構改革実施について
- 2 みんなの協働でつくる地域力のあるまちについて
- (1) （仮称）地域協働センターの整備のあり方について
- (2) 地域会議のあり方について
- (3) 元参与及び元地域調整官2名の退職問題について
- (4) 地域の中で育まれてきたきずな、そして地域への愛着を醸成することについて
- (5) 市としてにぎわいを創出するための「まつり」のあり方について
- (6) 協働によるまちづくりの担い手の育成について
- (7) 地域通貨について
- 3 将来を担う子どもが育つ教育力のあるまちについて
- (1) 子育て世帯の流出防止に向けた取り組みについて
- (2) 子どもの貧困対策について
- (3) 5歳児についての利用者負担の無償化について
- (4) 病後児保育事業について
- (5) 「（仮称）門真市就学前教育・保育共通カリキュラム」について
- (6) 外国語活動支援員について
- (7) 「門真市魅力ある教育づくり審議会」について
- 4 安全・安心で快適に暮らせる明るいまちについて
- (1) 高度成長期の人口急増に伴い形成した密集市街地や狭隘な道路の整備について
- (2) 市民の自主防災の強化について
- (3) 防災街区整備地区計画による規制誘導について
- (4) 災害時においても安定した水の供給が図れることについて
- (5) 空き家等の適切な管理・活用を促進する取り組みについて
- (6) 大阪府営住宅の本市への移管について
- 5 いきいきと人が輝く文化薫るまちについて
- (1) 図書館開館40周年の節目について
- (2) 文化芸術の振興について
- 6 健やかな笑顔あふれる支え合いのまちについて
- (1) 国民健康保険事業の30年4月よりの都道府県広域化について
- (2) いわゆる「2025年問題」への対応、地域の支え合いの体制づくりの推進について
- (3) 地域生活支援拠点の整備について
- 7 環境と調和し、産業が栄える活力のあるまちについて
- (1) 産業の振興と身近で働ける場の創出について
- (2) 職住近接のまちづくりを目指すことについて
- (3) 本市の人口問題について

■ 市政に対する一般質問の要旨

森 博孝（無所属）

- 1 子育て・教育施策について
- (1) 医療費助成について
- (2) 就学前教育・保育について
- 2 産業振興施策について
- (1) 産業振興における各施策の効果について
- 3 環境施策について
- (1) クリーンセンターの広域化について
- (2) ごみ収集について

戸田 久和（無所属）

- 1 市と川端建設の努力で違法建築状態が解消したことについて
- 2 校区福祉委員会事業の透明性や公平性などについて
- 3 北巢本小・古川橋小・砂子小校区の児童数増加施策を放棄してるような宮本市長の姿勢を改めるべきことについて
- 4 市長が他市の維新推薦市長の選挙支援を公務として公用車を不正使用したことについて
- 5 幹部職員に私から出された2件の懲戒請求について
- 6 住民票は市営住宅に置きながら別に自宅を持つ者がいるという疑惑とその解明について
- 7 市長宛ての要望署名を宮本市長が市民に要請した「自作自演要望」問題について
- 8 市長は政治献金の受け方について倫理度や透明性を上げるつもりがあるか否かについて
- 9 「門真市さえよければいいのが自分の考え」であるならば、市長は維新の大阪都構想への協力辞退を宣言するべきことについて



第 1 回定例会で審議された案件と議決結果			会派名		公 明 党							自由民主党				日本共産党				緑風クラブ				無所属	無所属	議 決 結 果
			議員名	議員名	松本	後藤	武田	岡本	内海	高橋	春田	池田	土山	佐藤	中道	堀尾	豊北	福田	亀井	大倉	五味	今田	吉水	森	戸田	
議案番号		議案名			京子	太平	朋久	宗城	武寿	嘉子	清子	治子	重樹	親太	茂	晴真	裕子	英彦	淳	基文	聖二	哲哉	丈晴	博孝	久和	
報 告	報告第 1 号	専決処分の報告について			—	—	—	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	議決不要
専決処分	承認第 1 号	専決処分の承認を求めることについて（平成28年度門真市一般会計補正予算（第10号）について）			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	承認
条 例	議案第 4 号	門真市東部大阪都市計画防災街区整備地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第 5 号	門真市附属機関に関する条例の一部改正について			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
	議案第 6 号	門真市総合計画審議会条例等の一部改正について			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第 7 号	門真市個人情報保護条例の一部改正について			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第 8 号	門真市税条例等の一部改正について			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	可決
	議案第 9 号	門真市手数料条例の一部改正について			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第10号	門真市こどもの医療費の助成に関する条例の一部改正について			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第11号	門真市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部改正について			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第12号	門真市長寿祝金等贈与条例の一部改正について			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	可決
	議案第13号	門真市国民健康保険条例の一部改正について			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第14号	門真市建築基準法施行条例の一部改正について			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
その他の議 案	議案第 3 号	公共下水道島頭第 2 管渠築造工事(2)請負契約の一部変更について			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第28号	（仮称）門真市立南認定こども園整備工事請負契約の締結について			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第17号	平成28年度門真市一般会計補正予算（第11号）			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	可決
補正予算	議案第18号	平成28年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 7 号）			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第19号	平成28年度門真市公共下水道事業特別会計補正予算（第 5 号）			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第29号	平成29年度門真市一般会計補正予算（第 1 号）			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第30号	平成28年度門真市一般会計補正予算（第12号）			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
当初予算	議案第20号	平成29年度門真市一般会計予算			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	可決
	議案第21号	平成29年度門真市国民健康保険事業特別会計予算			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	可決
	議案第22号	平成29年度門真市都市開発資金特別会計予算			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第23号	平成29年度門真市公共用地先行取得事業特別会計予算			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第24号	平成29年度門真市後期高齢者医療事業特別会計予算			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	可決
	議案第25号	平成29年度門真市水道事業会計予算			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第26号	平成29年度門真市公共下水道事業会計予算			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議員提出議 案	議 員 提 出 議案第 2 号	門真市議会委員会条例の一部改正について			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議 員 提 出 議案第 3 号	門真市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議 員 提 出 議案第 4 号	門真市議会議員定数条例の一部改正について			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	可決

※表の見方 『○』は賛成、『×』は反対。会派名は大会派・公党順、議員名は議席順。

議 会 活 動 日 誌 （平成29年 2 月 1 日～ 4 月30日）

- 2 ・ 2 大阪府市議会議長会理事会

7 河北市議会議長会合同研修会

9 大阪中央環状モノレール建設促進議会協議会総会

15 大阪広域水道企業団議会定例会

17 東部大阪治水対策促進議会協議会常任委員会・総会

20 議会運営委員会

27 議会運営委員会

本会議（第 1 回定例会開会）

3 ・ 2 大阪府市議会議長会理事会・総会

8 本会議（代表質問）
- 3 ・ 9 本会議（代表質問・一般質問）

議会運営委員会

13 総務建設常任委員会

15 民生常任委員会

17 文教常任委員会

21 議会運営委員会

24 本会議（第 1 回定例会閉会）

28 くすのき広域連合議会定例会

29 守口市門真市消防組合議会定例会

飯盛霊園組合議会定例会

4 ・ 19 近畿市議会議長会定期総会